

市民委員会活動第四回の今回は、桂川をきれいにする会の「桂川のゴミをなくすための有効な方策の検討」活動についてご紹介します。

### 先進的な事例

#### ① 衛生自治会(長野県伊那市)

衛生自治会とは、ゴミなどの衛生環境問題に専門に対応するための自治会であり、ゴミステーションの管理からはじまり環境に関する活動を中心に実施している。一般の自治会(伊那市では区)も別に存在し、地域活動を中心に活動を行っている。このように住民が主体となった活動に着目することも必要と考える。

#### 問題点

衛生自治会の構成が、男性中心である点(女性の積極的な参加が必要)

#### ② 環境基本条例の制定(長野県飯田市)

飯田市にも、衛生自治会にあたる環境衛生組合が組織されている。一九九七年に飯田市では、市民・企業・行政の責務を明確にした飯田市環境基本条例を制定し、三者が一体となって環境保全への積極的な取り組みを進めている。

#### ③ グランドワーク(静岡県三島市)

グランドワークは、英国で発祥

した環境保全活動で、市民・事業者・行政がそれぞれ自発的に参加し、相互のパートナーシップによって問題の解決を図る取り組みであり、三島市は日本におけるグランドワークの成功事例となっている。河川だけでなく日常的な環境問題にこの機能が働き、理想的な取り組みがなされている。市内中心部を流れる源兵衛川は、かつてはどぶ川同然であったが、今では甍が生息し市民の憩いの場となっている。

このような事例以外にも「美の条例」と空き缶のデポジット制(神奈川県真鶴町)・罰則規定を有するポイ捨て禁止条例(静岡県天城湯ヶ島町)の取り組み事例についての研究を実施した。

### 地方自治体のゴミポイ捨て禁止条例制定状況

全国の一九九八年四月一日現在の条例制定の状況では、十七府県八七九市町村約四分の一が条例を制定しており、このうち罰則規定を設けているものは二県二一五市町村であった。全体的に、空き缶などのゴミ散乱防止を目的としたものが多く、最近制定されたものの中には、ゴミの再資源化を明示し、より広範な環境保全条例もあった。

河川環境の美化に関する条例は、「牛津町の河川を美しくする条例」(佐賀県牛津町)、「千代田町

の河川・クリークをきれいにする条例」(佐賀県千代田町)があった。県内でみると、六十三市町村で条例が制定されており、他県に比べ特異のケースとなっている。しかし、罰則規定の盛り込まれたものはなく、横並びの感が強い。桂川の実態に接するとき、この条例の効果について疑問を感じざるを得ない。名称についても、市民に理解されやすい創意工夫が必要と思われる。

### 現状と具体的な方策について

桂川・相模川クリーンキャンペーンでのゴミの分類調査の結果によると、桂川での現状はタバコのフィルター二二・三%、飲料缶二一・〇%、食品類の袋六・五%で、材質別ではプラスチック・ビニール四七・七%、金属二七・三%となっている。

この活動を通して桂川のゴミをなくすための基本的な考え方として、空き缶・空き瓶ばかりでなくすべての種類のゴミに対応できるように、河川への直接的なポイ捨てだけでなく水路や街で捨てられるゴミの流入も多くあり、ゴミの元を減らす努力が求められる。さらにごみのポイ捨てに対応する教育や啓蒙の大切さを強く感じる。

## 提言

### 条例の改正と制定

現状の分析によりポイ捨てが野放しの状態にあり、悪質な投棄に対応できるよう罰則規定も視野に入れた条例の制定が必要となる。

### そのほかの仕組みづくり

ゴミの不法投棄を見回ったり、ポイ捨て防止の啓蒙活動を行う河川監視員制度の導入をはじめ、グランドワークなどの手法を取り入れ水資源の活用、圏域を越えての連携の強化など、より実効性の高い仕組みづくりが必要とされる。

以上検討内容の概要についてご紹介しました。詳細については、報告書が取りまとめられています。興味のある方は「桂川をきれいにする会」に連絡してください。

連絡先 篠田 樹授

☎(45) 1964

## 本報告策定の目的と概要

桂川をきれいにする会は、1995年の結成から市内外の人々と連携して桂川の清掃やシンポジウムの開催などの活動を実施してきた。こうした活動を通して、「河川のゴミをなくすためには、拾うと同時に捨てさせないようにしなければならない」が年々増加し、次から次へとゴミが捨てられる現実に接し、抜本的に問題を解決しなければならないことを実感した。

このため、今回の市民委員会の活動は、より実効性のある仕組み作りに向け先進事例の収集検討により、**具体的な有効な方策**について提言することを目的とし取り組むこととした。